

第5章 8つの機能の役割

1 相談機能

相談機能には、専門機関での相談や地域での身近な子育てに関する相談があります。それらの相談が効果的につながり、子どもや保護者が必要とする相談が継続していけるようにする役割があります。市では、子ども未来センターや健康会館等で相談を行っています。

1 相談— 1	乳幼児健診後の心理相談	1 継続
乳幼児健診終了後、発達に支援や配慮の必要な乳幼児については、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげる。その際、保護者の受けとめ方に配慮しながら、心理相談等につなぎ、相談ニーズの促しを行う。また、保健師が同行して子育てひろばの事業に参加するなど、孤立した子育てにならないよう支援を行う。		
関 係 機 関	健康推進課	
他機能での再掲	3 情報— 1	4 家庭— 1 7 コーデ— 1

1 相談— 2	子育てひろばでの相談	2
		継続
子育てひろば指導員には、保護者から様々な相談が寄せられるため、子育てに関する幅広い知識の習得に努めるとともに、保護者の気持ちに寄り添った支援ができるよう相談対応力の向上に努める。		
関 係 機 関	子育て推進課	
他機能での再掲	4 家庭— 2	

1 相談— 3	5 歳児相談	3
		継続
市内在住の年中児（5 歳児）の保護者を対象に、利用している保育園や幼稚園に相談員が出向いて相談する 5 歳児相談を継続して実施する。また、現在実施していない認可外保育施設や立川市民が比較的多く利用する隣接市の保育園や幼稚園への実施について周知方法も含めて、検討を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

1 相談— 4	子ども未来センターでの発達相談	4
		継続
子ども未来センターの開所以来、発達相談にかかる相談件数が急増しており、現在の職員体制及び相談室の数では対応が難しくなっている。相談ニーズに対応できる体制を整える。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	7 コーデ— 2	

1 相談	— 5	就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携	5
			継続
就学先について不安や悩みを持つ保護者が、より就学相談を受けやすくするため、就学相談説明会や利用者アンケートの実施等を通して就学相談の充実に努める。また、相談の質の向上のため、保護者の同意のもと、教育支援課と子ども家庭支援センターとの連携を進め、情報収集を行う。			
関	係	機	関
子ども家庭支援センター・教育支援課			
他機能での再掲			
3 情報	— 2	4 家庭	— 3
7 コーデ	— 3		

1 相談— 6	教育相談	6 継続
教育相談において小・中学校とのより密接な連携はもとより、必要に応じて、保護者の同意のもと子ども家庭支援センターなど関係機関とも連携しながら子どもや家庭からの相談に対応する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・指導課・教育支援課	
他機能での再掲	4 家庭— 4	

1 相談ー 7		医療機関へのつなぎ	7
			継続
医療機関での診察や相談等を必要とすると考えられる子どもについては、保護者の同意のもと、市内小児科医療機関と連携して、診察や相談につなげる。より専門性の高い診察や相談等を要すると判断した場合には、市内小児科医療機関と連携しながら、専門医療機関の診察や療育等につなげるよう情報共有及び情報提供を行う。			
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・保育課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・児童養護施設・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲		3 情報ー 3	7 コーデー 4

1 相談— 8	心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保	8
		継続
心理相談や発達検査、個別療育が必要となったとき、公認心理師等の専門的な資格を持った職員が担当する必要があるため、市内小児科医療機関にて求めに応じて提供できるような体制を整えるよう努める。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	2 成長— 1	6 健診— 1

1 相談— 9		将来の見通しが持てる情報提供	9
			継続
子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者は、現時点での悩みだけではなく、将来のことも心配している。そのため、将来の子どもの姿や生活全般の状況、支援策の有無等について、保護者に分かりやすく伝えるよう努める。			
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者		
他機能での再掲	2 成長— 2	4 家庭— 5	

1 相談—10	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携	10
		新規
子育て世代包括支援センターの子育てに関する相談の中で発達支援にかかわることについては、子ども未来センターの発達相談と連携して取り組む。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—4	4 家庭—6
	7 コーデ—5	

1 相談—11		児童発達支援センターの設置				11	
						新規	
途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。							
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課					
他機能での再掲		2 成長—3 3 情報—5 4 家庭—7 5 現場—1 7 コーデ—6 8 理解—1					

1 相談—12	子ども未来センターの発達相談と乳幼児健診後の心理相談の連携	12
		継続
子ども未来センターで行っている発達相談と健康会館での乳幼児健診後に行っている心理相談について、各相談の目的と役割を整理し、円滑に連携して相談者に対応していく。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	6 健診—2	

2 成長・療育機能

成長・療育機能には、すべての子どもの成長に応じた支援をしたり、専門性の高い療育を行ったりする役割があります。保育園や幼稚園での障害児受け入れのほか、ドリーム学園での児童発達支援事業や発達支援親子グループなどを行っています。

2 成長— 1		心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保	8 継続
心理相談や発達検査、個別療育が必要となったとき、公認心理師等の専門的な資格を持った職員が担当する必要があるため、市内小児科医療機関にて求めに応じて提供できるような体制を整えるよう努める。			
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関		
他機能での再掲	1 相談— 8	6 健診— 1	

2 成長—2		将来の見通しが持てる情報提供	9
			継続
子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者は、現時点での悩みだけではなく、将来のことも心配している。そのため、将来の子どもの姿や生活全般の状況、支援策の有無等について、保護者に分かりやすく伝えるよう努める。			
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・子育て推進課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲		1 相談—9	4 家庭—5

2 成長—3	児童発達支援センターの設置	11
		新規
途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	1 相談—11 3 情報—5 4 家庭—7 5 現場—1 7 コーデ—6	
	8 理解—1	

2 成長ー4	発達支援親子グループ事業	13
		継続
子ども未来センターの開設以来、ドリーム学園で実施していた外来母子通園事業を発達支援親子グループ事業に改編して実施してきたが、当該事業へのニーズは高い。支援の必要な子どもと保護者に対応していくために効果的かつ効率的な事業のあり方について検討を行う。また、専門医療機関等とも連携を図る。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

2 成長ー5	ドリーム学園における事業の検討	14
		継続
ドリーム学園は、定員 25 人で週 5 日間療育を行っているが、発達支援の必要な子どもが増加しており、入園できず待機児童となる子どもも発生している。療育通園事業について、保育園や幼稚園の在園児の並行通園グループも含め検討を行う。また、障害等のある乳幼児の一時預かりについても検討を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

2 成長ー6	ドリーム学園の専門職体制の整備	15
		充実
ドリーム学園は心身の発達に支援や配慮の必要な児童を対象に、通園による療育を行っている。子どもの特性に応じた療育を行うために専門職の体制を整備する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

2 成長ー7	ドリーム学園退園児が通う保育園や幼稚園に対する支援	16
		継続
ドリーム学園に在籍していた乳幼児のうち、保育園や幼稚園に通う幼児については、職員が在籍園に訪問し状況を確認するとともに、園の職員に対し必要な支援を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	5 現場ー2	

2 成長—8	重度心身障害児への対応	17
		継続
医療機関や保健所等の専門機関以外には地域とのつながりを持たず、在宅で生活している重度心身障害児を対象に、必要に応じて地域で療育を行っている施設のノウハウを活用した支援の提供のあり方について検討を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

2 成長— 9	乳幼児への療育の提供	18
		継続
就学前までの乳幼児のうち、発達支援の必要な乳幼児を対象に継続して療育を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター、児童発達支援事業者	
他機能での再掲	なし	

2 成長—10	保育園及び幼稚園への障害児の受入	19
		継続
保護者が保育を必要としている障害児や発達支援の必要な乳幼児については、継続して保育園の入園を行う。受け入れについては、保育環境、人的配置、人材育成の体制等、各保育園の状況に応じて合理的配慮のもと行う。また、幼稚園への障害児や発達支援の必要な幼児の入園については、幼稚園が子どもの状態と保護者の意向を踏まえた上で、保護者の合意を得て判断する。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	4 家庭—8	8 理解—2

2 成長—11	小・中学生の居場所の確保	20
		継続
小・中学生が、集団として自由な発想で遊びを楽しみながら人と人とのつながりを深めたり、コミュニケーション能力を伸ばしたりできる居場所として、児童館や学習館等を継続的に利用していくことができるようにするとともに、発達に支援や配慮を必要とする子どもたちへの小グループ活動等を通じた療育の視点を取り入れたプログラムの研究を行う。		
関 係 機 関	子ども育成課・生涯学習推進センター	
他機能での再掲	4 家庭—9	8 理解—3

2 成長—12	子どもと保護者の愛着形成のための支援	21
		継続
子どもと保護者の関係づくりで基本となるのは親子の愛着形成となっている。0 歳児向けの親子プログラムなど、愛着形成を促すための手法の実施について検討するほか、子どもが1 歳になる前までに、親と子の間で関係が構築できるよう、乳幼児健診や子育てひろばに来所した親子を対象に、わかりやすい手段による情報提供について検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・健康推進課・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	4 家庭—10	8 理解—4

2 成長—13	ペアレントプログラムの実施	22
		継続
少子化や核家族化が進み、出産前までに子育てに関する経験や知識を得る機会が少ない状況で子育てを行う保護者が増えている。子育てに悩む保護者にとって、子どもとのかかわりについて学ぶことは大切であるため、ペアレントプログラムを行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	4 家庭—11	

3 情報共有機能

情報共有機能には、必要な情報をわかりやすく伝えるために、保護者と各関係機関での情報共有と関係機関同士での情報共有を円滑に行う役割があります。市では、母子健康手帳や就学支援シート、サポートファイル等の活用を促進しています。

3 情報－1		乳幼児健診後の心理相談		1
				継続
乳幼児健診終了後、発達に支援や配慮の必要な乳幼児については、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげる。その際、保護者の受けとめ方に配慮しながら、心理相談等につなぎ、相談ニーズの促しを行う。また、保健師が同行して子育てひろばの事業に参加するなど、孤立した子育てにならないよう支援を行う。				
関 係 機 関		健康推進課		
他機能での再掲		1 相談－1	4 家庭－1	7 コーデ－1

3 情報— 2		就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携	5
			継続
就学先について不安や悩みを持つ保護者が、より就学相談を受けやすくするため、就学相談説明会や利用者アンケートの実施等を通して就学相談の充実に努める。また、相談の質の向上のため、保護者の同意のもと、教育支援課と子ども家庭支援センターとの連携を進め、情報収集を行う。			
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・教育支援課	
他機能での再掲		1 相談— 5	4 家庭— 3
		7 コーデ— 3	

3 情報ー3		医療機関へのつなぎ		7
				継続
医療機関での診察や相談等を必要とすると考えられる子どもについては、保護者の同意のもと、市内小児科医療機関と連携して、診察や相談につなげる。より専門性の高い診察や相談等を要すると判断した場合には、市内小児科医療機関と連携しながら、専門医療機関の診察や療育等につなげるよう情報共有及び情報提供を行う。				
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・保育課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・児童養護施設・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者		
他機能での再掲		1 相談ー7	7 コーデー4	

3 情報—4	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携	10
		新規
子育て世代包括支援センターの子育てに関する相談の中で発達支援にかかわることについては、子ども未来センターの発達相談と連携して取り組む。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	1 相談—10	4 家庭—6
	7 コーデ—5	

3 情報—5	児童発達支援センターの設置	11
		新規
途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	1 相談—11 2 成長—3 4 家庭—7 5 現場—1 7 コーデ—6	
	8 理解—1	

3 情報— 6	母子健康手帳の活用	23
		継続
子どもが小学校や中学校に就学した後でも利用できるようになった母子健康手帳の活用を推進する。		
関 係 機 関	健康推進課	
他機能での再掲	4 家庭—12	

3 情報— 7	問診票の見直し	24
		継続
乳幼児健診で使用する問診票について、より保護者が子どもの状態像を記入しやすいように見直しを行う。		
関 係 機 関	健康推進課	
他機能での再掲	6 健診— 3	

3 情報一 8	地区担当保健師と子ども家庭支援センターとの連携	25
		継続
発達支援の必要な乳幼児とその保護者の気持ちや悩みに寄り添った支援を行うため、地区担当保健師と子ども家庭支援センターの職員が連携し、すき間のない支援に取り組むほか、状況に応じて訪問も行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	4 家庭一13	

3 情報一 9	保育園での課題や問題の共有、情報の発信	26
		継続
各園の保育コーディネーターが集まり情報や課題の共有を行う「保育コーディネーター連絡会」を活用して、必要に応じて、保育園や幼稚園など関係機関に対し、保育や発達支援に関する情報発信を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課	
他機能での再掲	5 現場一 3	7 コーデ一 7

3 情報一10	保育所児童保育要録による情報提供	27
		継続
認可保育園や認証保育所など年長児童を保育する保育施設においては、保育所児童保育要録を用いて小学校への情報提供を継続して実施する。		
関 係 機 関	保育課・指導課	
他機能での再掲	なし	

3 情報一11	就学支援シートによる情報提供	28
		継続
保護者から依頼があった場合には、子どもの保育園や幼稚園などでの様子を分かりやすく記入するなど、就学支援シートの提出支援を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課・教育支援課・児童養護施設・市内小児科医療機関・専門医療機関・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	なし	

3 情報—12	子ども未来センター内での連携	29
		継続
子ども未来センターの相談窓口は子ども家庭総合相談、発達相談、就学相談、教育相談、子ども総合相談に分かれており、それぞれの間での情報共有と連携を進める。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・教育支援課	
他機能での再掲	なし	

3 情報—13	サポートファイルの周知と利用促進	30
		継続
子どもが適切な支援につながりやすくするよう、子どもが生まれてから成人期までの成長の過程や生活の様子などを記録することができるサポートファイルについて周知し、活用を促進していく。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	4 家庭—14	7 コーデ—8

3 情報—14	民間療育機関等の連携と情報共有への支援	31
		継続
児童発達支援や放課後等デイサービスを受けるには相談支援計画が必要となる。各事業者については、事業の質の向上も求められることから、事業者間ではもとより、障害福祉課や子ども家庭支援センターなど、発達支援にかかる主管課との連携を行う。		
関係機関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	5 現場—4	

3 情報—15	就学支援シートを活用した連携	32
		継続
就学支援シートを有効に活用するため、教育支援課と子ども家庭支援センターや小学校、学童保育所、保育園、幼稚園と連携していく。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子ども育成課・保育課・指導課・教育支援課	
他機能での再掲	なし	

3 情報—16	児童館や学童保育所と就学前に関わっていた機関との情報共有の仕組みの検討	33
		継続
児童館や学童保育所を利用する子どものうち、発達に支援や配慮が必要な子どもについて、児童館や学童保育所での支援に役立てるため、就学前に関わっていた機関との情報共有の仕組みについて検討を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子ども育成課・保育課・指導課・教育支援課	
他機能での再掲	なし	

3 情報—17	児童館や学童保育所と小・中学校との情報共有	34
		継続
児童館や学童保育所での子どもの日々の状況は、小・中学校での様子や出来事などと密接な関係があると考えられるため、小・中学校との情報共有を行う。		
関 係 機 関	子ども育成課・指導課・教育支援課	
他機能での再掲	なし	

3 情報—18	医療機関などの関係機関との連携	35
		継続
子どもの発達に関する相談において、専門的な診察や相談が必要と認められる場合は、受診等を促すとともに、自ら受診が困難な場合には、同行受診などの必要な支援を進める。また、保護者の同意に基づき、必要に応じ、市内小児科医療機関・専門医療機関や子ども家庭支援センター等の子育て支援機関との情報共有に努める。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課・健康推進課	
他機能での再掲	4 家庭—15	

3 情報—19	専門医療機関との情報共有及び連携	36
		継続
市内小児科医療機関の医師が診察や相談をすでに受けている乳幼児のうち、より専門性の高い診察や相談等が必要とされる乳幼児については、専門医療機関と情報連携し、適切な支援を行う。		
関 係 機 関	市内小児科医療機関・専門医療機関	
他機能での再掲	なし	

3 情報—20	子どもに関わる機関の役割や立場の相互理解	37
		継続
保育園や幼稚園、児童館、学童保育所、小・中学校等での発達に支援や配慮の必要な子どもへの支援内容については、各施設の目的などにより異なっている。途切れのない発達支援体制の構築のためには、各施設が、お互いの支援の現状と方針、どのような支援が必要なのか、また支援の状況に違いがあることを理解・認識して支援を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子ども育成課・保育課・指導課・教育支援課・児童養護施設・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	なし	

3 情報—21		要保護児童対策地域協議会を活用した情報共有	38
			継続
子どもの発達に不安や悩みがあり、保護者からの虐待に進展すると見込まれる場合、関係機関は、要保護児童対策地域協議会に情報提供を行い、家庭訪問等を含めた見守り等の支援を行う。			
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・障害福祉課・健康推進課・指導課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・児童養護施設・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲		4 家庭—16	

4 家庭支援機能

家庭支援機能には、発達に支援や配慮の必要な子どもを育てている保護者や家庭を対象に、子育てや発達に関する知識や技術を伝えていくとともに気持ちを支えるための支援をする役割があります。市では、子育てひろばや発達支援に関する講座、おしゃべりの場などを行っています。

4 家庭— 1	乳幼児健診後の心理相談	1
		継続
乳幼児健診終了後、発達に支援や配慮の必要な乳幼児については、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげる。その際、保護者の受けとめ方に配慮しながら、心理相談等につなぎ、相談ニーズの促しを行う。また、保健師が同行して子育てひろばの事業に参加するなど、孤立した子育てにならないよう支援を行う。		
関 係 機 関	健康推進課	
他機能での再掲	1 相談— 1	3 情報— 1
	7 コーデ— 1	

4 家庭— 2	子育てひろばでの相談	2
		継続
子育てひろば指導員には、保護者から様々な相談が寄せられるため、子育てに関する幅広い知識の習得に努めるとともに、保護者の気持ちに寄り添った支援ができるよう相談対応力の向上に努める。		
関 係 機 関	子育て推進課	
他機能での再掲	1 相談— 2	

4 家庭— 3		就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携		5
				継続
就学先について不安や悩みを持つ保護者が、より就学相談を受けやすくするため、就学相談説明会や利用者アンケートの実施等を通して就学相談の充実に努める。また、相談の質の向上のため、保護者の同意のもと、教育支援課と子ども家庭支援センターとの連携を進め、情報収集を行う。				
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・教育支援課		
他機能での再掲		1 相談— 5	3 情報— 2	7 コーデ— 3

4 家庭— 4	教育相談	6
		継続
教育相談において小・中学校とのより密接な連携はもとより、必要に応じて、保護者の同意のもと子ども家庭支援センターなど関係機関とも連携しながら子どもや家庭からの相談に対応する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・指導課・教育支援課	
他機能での再掲	1 相談— 6	

4 家庭— 5	将来の見通しが持てる情報提供	9
		継続
子どもの発達に不安や悩みを持つ保護者は、現時点での悩みだけではなく、将来のことも心配している。そのため、将来の子どもの姿や生活全般の状況、支援策の有無等について、保護者に分かりやすく伝えるよう努める。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	1 相談— 9	2 成長— 2

4 家庭	— 6	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携	10
			新規
子育て世代包括支援センターの子育てに関する相談の中で発達支援にかかわることについては、子ども未来センターの発達相談と連携して取り組む。			
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・健康推進課		
他機能での再掲	1 相談	— 10	3 情報 — 4 7 コーデ — 5

4 家庭ー 7	児童発達支援センターの設置	11
		新規
途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	1 相談ー11 2 成長ー3 3 情報ー5 5 現場ー1 7 コーデー6	
	8 理解ー1	

4 家庭— 8	保育園及び幼稚園への障害児の受入	19
		継続
保護者が保育を必要としている障害児や発達支援の必要な乳幼児については、継続して保育園の入園を行う。受け入れについては、保育環境、人的配置、人材育成の体制等、各保育園の状況に応じて合理的配慮のもと行う。また、幼稚園への障害児や発達支援の必要な幼児の入園については、幼稚園が子どもの状態と保護者の意向を踏まえた上で、保護者の合意を得て判断する。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	2 成長—10	8 理解— 2

4 家庭—9	小・中学生の居場所の確保	20
		継続
小・中学生が、集団として自由な発想で遊びを楽しみながら人と人とのつながりを深めたり、コミュニケーション能力を伸ばしたりできる居場所として、児童館や学習館等を継続的に利用していくことができるようにするとともに、発達に支援や配慮の必要とする子どもたちへの小グループ活動等を通した療育の視点を取り入れたプログラムの研究を行う。		
関 係 機 関	子ども育成課・生涯学習推進センター	
他機能での再掲	2 成長—11	8 理解—3

4 家庭—10	子どもと保護者の愛着形成のための支援	21
		継続
子どもと保護者の関係づくりで基本となるのは親子の愛着形成となっている。0歳児向けの親子プログラムなど、愛着形成を促すための手法の実施について検討するほか、子どもが1歳になる前までに、親と子の間で関係が構築できるよう、乳幼児健診や子育てひろばに来所した親子を対象に、わかりやすい手段による情報提供について検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・健康推進課・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	2 成長—12	8 理解—4

4 家庭—11	ペアレントプログラムの実施	22
		継続
少子化や核家族化が進み、出産前までに子育てに関する経験や知識を得る機会が少ない状況で子育てを行う保護者が増えている。子育てに悩む保護者にとって、子どもとのかかわりについて学ぶことは大切であるため、ペアレントプログラムを行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	2 成長—13	

4 家庭—12	母子健康手帳の活用	23
		継続
子どもが小学校や中学校に就学した後でも利用できるようになった母子健康手帳の活用を推進する。		
関 係 機 関	健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—6	

4 家庭—13	地区担当保健師と子ども家庭支援センターとの連携	25
		継続
発達支援の必要な乳幼児とその保護者の気持ちや悩みに寄り添った支援を行うため、地区担当保健師と子ども家庭支援センターの職員が連携し、すき間のない支援に取り組むほか、状況に応じて訪問も行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—8	

4 家庭—14	サポートファイルの周知と利用促進	30
		継続
子どもが適切な支援につながりやすくするよう、子どもが生まれてから成人期までの成長の過程や生活の様子などを記録することができるサポートファイルについて周知し、活用を促進していく。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	3 情報—13	7 コーデ—8

4 家庭—15	医療機関などの関係機関との連携	35
		継続
子どもの発達に関する相談において、専門的な診察や相談が必要と認められる場合は、受診等を促すとともに、自ら受診が困難な場合には、同行受診などの必要な支援を進める。また、保護者の同意に基づき、必要に応じ、市内小児科医療機関・専門医療機関や子ども家庭支援センター等の子育て支援機関との情報共有に努める。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課・健康推進課	
他機能での再掲	3 情報—18	

4 家庭—16	要保護児童対策地域協議会を活用した情報共有	38
		継続
子どもの発達に不安や悩みがあり、保護者からの虐待に進展すると見込まれる場合、関係機関は、要保護児童対策地域協議会に情報提供を行い、家庭訪問等を含めた見守り等の支援を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・障害福祉課・健康推進課・指導課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・児童養護施設・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	3 情報—21	

4 家庭—17	子育てひろばにおける保護者の養育力向上のための支援	39
		継続
保護者の養育力向上のため、子育てひろばにおける関わりや相談等を通して、子育てひろば指導員が保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもとの関わりの持ち方などについて支援する。また、保護者から、子育てによる心身の疲労などの訴えがあった場合には、子ども家庭支援センターなどの支援機関と連携して対応する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課	
他機能での再掲	なし	

4 家庭—18	インターネットによる情報提供	40
		継続
子どもの発達支援に関する情報を広く周知するためには、インターネットを活用することが重要となる。また、子どもの発達に悩みがあっても心理的負担により、子ども未来センターや市内小児科医療機関での相談につながらない場合もある。保護者の心理的負担を軽減するためにも、インターネットを活用しての情報提供を進める。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	8 理解—5	

4 家庭—19	保護者が安心できる場としての子育てひろばの提供	41
		充実
現在の利用者は0～2歳児が中心となっているため、出前ひろばや常設ひろばを新設し、乳幼児の親子が気軽に通え、安心して相談できる身近なひろばを目指す。		
関 係 機 関	子育て推進課	
他機能での再掲	なし	

4 家庭—20	「おしゃべりの場」などの交流の場	42
		継続
子どもの発達が気になる保護者同士が話し合える場を、関係団体と協働しながら継続して実施する。 また、より保護者の参加が得られるような手法や場所について検討を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

4 家庭—21	発達支援に関する講座	43
		継続
子ども未来センターで実施している子育て支援啓発事業や地域学習館などで実施している市民対象講座の中で、発達支援に関する講座の開催に継続して取り組む。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・生涯学習推進センター	
他機能での再掲	8 理解—6	

4 家庭—22	発達支援団体との連携	44
		継続
保護者が自分の子どもの発達について考える場合、専門家との相談だけでなく、同じ悩みを持つ保護者とのやり取りがきっかけとなることもある。また、発達に支援や配慮が必要な子どもを持つ保護者だからこそ発信できることも多い。このため、保護者の支援や理解啓発において、発達支援団体が市とともに連携協働して活動できるよう支援する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	8 理解—7	

5 現場職員支援機能

現場職員支援機能には、子どもと関わる施設等の職員の技術向上や情報共有などを支援をする役割があります。市では、巡回保育相談や現場職員の研修を行っています。

5 現場— 1		児童発達支援センターの設置				11
						新規
途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。						
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課				
他機能での再掲		1 相談—11	2 成長—3	3 情報—5	4 家庭—7	7 コーデ—6
		8 理解—1				

5 現場	ー 2	ドリーム学園退園児が通う保育園や幼稚園に対する支援	16	
			継続	
ドリーム学園に在籍していた乳幼児のうち、保育園や幼稚園に通う幼児については、職員が在籍園に訪問し状況を確認するとともに、園の職員に対し必要な支援を行う。				
関	係	機	関	子ども家庭支援センター
他機能での再掲	2 成長	ー 7		

5 現場— 3	保育園での課題や問題の共有、情報の発信	26
		継続
各園の保育コーディネーターが集まり情報や課題の共有を行う「保育コーディネーター連絡会」を活用して、必要に応じて、保育園や幼稚園など関係機関に対し、保育や発達支援に関する情報発信を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課	
他機能での再掲	3 情報— 9	7 コーデ— 7

5 現場— 4	民間療育機関等の連携と情報共有への支援	31
		継続
児童発達支援や放課後等デイサービスを受けるには相談支援計画が必要となる。各事業者については、事業の質の向上も求められることから、事業者間ではもとより、障害福祉課や子ども家庭支援センターなど、発達支援にかかる主管課との連携を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・障害児相談支援事業者・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	3 情報—14	

5 現場— 5	子育てひろば職員研修	45
		継続
子育てひろば職員に対し、保護者に寄り添い、子ども一人ひとりの発達に応じた支援を行うため、研修を継続して実施する。		
関 係 機 関	子育て推進課	
他機能での再掲	なし	

5 現場— 6	子育てひろばへの巡回支援	46
		継続
職員が子育てひろばを巡回し、特に支援が必要な子どもや保護者を関係機関につなぐなど、子育てひろばを支援する。巡回支援を行う職員については、保護者の悩みや焦りへの対応、子どもの発達支援への対応力の向上が求められるため、発達支援のコーディネート力を強化する。		
関 係 機 関	子育て推進課	
他機能での再掲	7 コーデ— 9	

5 現場— 7	保育士・幼稚園教諭研修	47
		継続
障害児や発達支援の必要な乳幼児への保育について、継続して研修を実施する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課	
他機能での再掲	なし	

5 現場— 8	学童保育所・児童館職員の障害児研修	48
		継続
学童保育所や児童館の職員が、日々の保育や指導の中から障害児や発達に支援や配慮の必要な子どもへの理解を深めるほか、子どもへの適切な対応や支援の力を向上させるため継続して研修を実施する。		
関 係 機 関	子ども育成課	
他機能での再掲	なし	

5 現場— 9	スキルアップのための研修用資料の作成	49
		継続
保育園や幼稚園等で勤務する職員の発達支援の必要な子どもへの対応スキル向上のためには研修機会を確保し、研修内容を映像化するなどより多くの職員が研修を受けられるような手法の検討を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

5 現場—10	子育てひろば等における地域支援	50
		継続
子育てひろばで、親子の関わりを楽しむ遊びを促すなど、保育園の保育士が地域支援を行う。		
関 係 機 関	子育て推進課・保育課	
他機能での再掲	なし	

5 現場—11	巡回保育相談	51
		継続
認可保育園及び幼稚園を対象に実施している巡回保育相談について、引き続き子ども未来センターでの発達相談と連携して行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

5 現場—12	連携保育施設への技術支援	52
		継続
保育園は、連携保育所となっている地域型保育所に対し、子どもの見立てや接し方などにおいて技術的な支援を行う。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	なし	

5 現場—13	学童保育所や児童館への巡回相談	53
		継続
学童保育所や児童館の職員を支援するため、障害児等の巡回相談を継続して実施する。		
関 係 機 関	子ども育成課	
他機能での再掲	なし	

5 現場—14	子育て支援機関等への支援	54
		継続
認可保育園や幼稚園など、市内の子育て支援機関に対し、発達支援の必要な子どもへの対応力の強化を図るため、医療機関としての見地から技術的な支援を行う。		
関 係 機 関	保育課・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	なし	

5 現場—15	児童養護施設への支援	55
		継続
児童養護施設に入所し、市内の小学校へ入学予定の幼児のうち、発達に支援や配慮の必要な幼児については、児童養護施設からの要請に基づき、巡回保育相談や発達相談の対象とするとともに、小・中学校への入学に向けては、必要に応じて就学相談で対応する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・教育支援課・児童養護施設	
他機能での再掲	なし	

5 現場—16	障害児相談支援事業者への支援	56
		継続
児童福祉法上のサービスを利用する際、障害児相談支援事業者が障害児支援利用計画を作成するが、児童、特に未就学児に関する障害児支援に関わる相談支援専門員の質の向上が求められている。障害福祉課や子ども家庭支援センターなど未就学児の発達支援に係る部署との連携を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・障害児相談支援事業者	
他機能での再掲	なし	

5 現場—17	保育園発達支援研修会	57
		継続
認可保育園の保育士を対象に、保育園発達支援研修会を継続して実施し、保育技術の向上を目指す。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課	
他機能での再掲	なし	

5 現場—18	発達支援の必要な子どもへの保育園・幼稚園での療育的取組	58
		継続
認可保育園や幼稚園に入園している子どものうち、発達支援の必要な子どもを対象に、通常の保育を行う中で療育的な関わりを行うための取組みや人材育成のあり方、体制について検討を行う。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	なし	

5 現場—19	障害児対応職員の加配（認可保育園）	59
		継続
認可保育園に対して実施している障害児保育士の加配について、継続して実施する。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	なし	

5 現場—20	障害児対応職員の加配（幼稚園）	60
		継続
幼稚園に対して、障害児や発達支援の必要な幼児の受け入れを進めるため、障害児対応職員を加配した場合の補助を行う。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	なし	

5 現場—21	障害児対応職員の加配の判断	61
		継続
発達に支援や配慮が必要な子どもが安心して過ごすためには加配職員が必要となる場合がある。障害児対応職員の加配の配置加算については、医師による診断書・情報提供書・意見書等において加配が必要と判断されていることが条件となっている。しかしながら、実際の運営上は、診断がない子どもについても加配が必要な状況が多く発生している。このため、保護者の感情にも配慮しながら、加配職員配置の判断基準について検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課	
他機能での再掲	なし	

5 現場—22	保育コーディネーター	62
		継続
保育コーディネーターが保育園の中で役割を効果的に発揮できるよう「保育コーディネーター連絡会」等を通して支援を行う。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	7 コーデ—10	

6 健診・診察機能

健診・診察機能には、保護者が子どもの特性などについて、理解認識していく機会となる役割があります。市では、乳幼児健診を行っています。

6 健診— 1	心理相談と発達検査及び個別療育枠の確保	8
		継続
心理相談や発達検査、個別療育が必要となったとき、公認心理師等の専門的な資格を持った職員が担当する必要があるため、市内小児科医療機関にて求めに応じて提供できるような体制を整えるよう努める。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	1 相談— 8	2 成長— 1

6 健診—2	子ども未来センターの発達相談と乳幼児健診後の心理相談の連携	12
		継続
子ども未来センターで行っている発達相談と健康会館での乳幼児健診後に行っている心理相談について、各相談の目的と役割を整理し、円滑に連携して相談者に対応していく。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	1 相談—12	

6 健診ー 3	問診票の見直し	24
		継続
乳幼児健診で使用する問診票について、より保護者が子どもの状態像を記入しやすいように見直しを行う。		
関 係 機 関	健康推進課	
他機能での再掲	3 情報ー 7	

6 健診— 4	子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上	63
		継続
成長発達について医療機関での診察を必要としている子どもが増えている。このため、かかりつけ小児科となっている市内医療機関については、子どもの病気やけがはもとより、子どもの成長発達に関するアセスメント力の向上に努める。		
関 係 機 関	市内小児科医療機関	
他機能での再掲	なし	

6 健診— 5	診察枠の確保	64
		継続
医療機関での診察を必要としている子どもが、初診までの期間が相当の期間を要することもあるため、保護者の支援を求める気持ちが消失し、支援につながらない乳幼児も少なからず存在することが考えられる。このため、市内在住の乳幼児については、市内小児科医療機関にて発達に関する初診を1か月以内に受診できるよう体制を整える。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	なし	

6 健診— 6	専門医療機関と市内小児科医療機関との連携	65
		継続
市内小児科医療機関で診察や心理相談等を受けた子どものうち、より専門的な診察や個別または小集団での療育を必要とすると判断した場合には、可能な範囲で早期に専門医療機関につなぐため、専門医療機関と連携を図る。		
関 係 機 関	市内小児科医療機関・専門医療機関	
他機能での再掲	なし	

6 健診ー 7	就学後にもつなげる発達支援	66
		充実
小学生から高校生までの子どものうち、心身の発達や学習、進路、友達関係などの悩みを抱えている子どもについて、継続したサポートが可能となるよう、市内医療機関や関係機関等と連携を図り、支援を行っていく。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子ども育成課・教育支援課・市内小児科医療機関	
他機能での再掲	なし	

7 コーディネート機能

コーディネート機能には、支援者が子どもや保護者のニーズを受け止め、必要な相談機関や制度などを伝えて適切な支援につなげていくほか、様々な福祉サービスを調整していく役割があります。市では、職員のコーディネート力や組織力向上のために研修等を行っています。

7 コーデー 1	乳幼児健診後の心理相談	1
		継続
乳幼児健診終了後、発達に支援や配慮の必要な乳幼児については、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげる。その際、保護者の受けとめ方に配慮しながら、心理相談等につなぎ、相談ニーズの促しを行う。また、保健師が同行して子育てひろばの事業に参加するなど、孤立した子育てにならないよう支援を行う。		
関 係 機 関	健康推進課	
他機能での再掲	1 相談ー 1 3 情報ー 1 4 家庭ー 1	

7 コーデー 2	子ども未来センターでの発達相談	4
		継続
子ども未来センターの開所以来、発達相談にかかる相談件数が急増しており、現在の職員体制及び相談室の数では対応が難しくなっている。相談ニーズに対応できる体制を整える。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	1 相談ー 4	

7 コーデー 3	就学相談及び子ども家庭支援センターとの連携	5
		継続
就学先について不安や悩みを持つ保護者が、より就学相談を受けやすくするため、就学相談説明会や利用者アンケートの実施等を通して就学相談の充実に努める。また、相談の質の向上のため、保護者の同意のもと、教育支援課と子ども家庭支援センターとの連携を進め、情報収集を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・教育支援課	
他機能での再掲	1 相談ー 5 3 情報ー 2 4 家庭ー 3	

7コードー4	医療機関へのつなぎ	7 継続
医療機関での診察や相談等を必要とすると考えられる子どもについては、保護者の同意のもと、市内小児科医療機関と連携して、診察や相談につなげる。より専門性の高い診察や相談等を要すると判断した場合には、市内小児科医療機関と連携しながら、専門医療機関の診察や療育等につなげるよう情報共有及び情報提供を行う。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・保育課・健康推進課・教育支援課・市内小児科医療機関・専門医療機関・児童養護施設・児童発達支援事業者・放課後等デイサービス事業者	
他機能での再掲	1相談ー7	3情報ー3

7コードー5	子育て世代包括支援センターの子育て相談との連携	10
		新規
子育て世代包括支援センターの子育てに関する相談の中で発達支援にかかわることについては、子ども未来センターの発達相談と連携して取り組む。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・健康推進課	
他機能での再掲	1 相談ー10	3 情報ー4 4 家庭ー6

7コーデー6	児童発達支援センターの設置	11
		新規
途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	1相談ー11	2成長ー3
	3情報ー5	4家庭ー7
	5現場ー1	
	8理解ー1	

7コーデー7	保育園での課題や問題の共有、情報の発信	26
		継続
各園の保育コーディネーターが集まり情報や課題の共有を行う「保育コーディネーター連絡会」を活用して、必要に応じて、保育園や幼稚園など関係機関に対し、保育や発達支援に関する情報発信を行う。		
関係機関	子ども家庭支援センター・保育課	
他機能での再掲	3情報ー9	5現場ー3

7コードー8	サポートファイルの周知と利用促進	30
		継続
子どもが適切な支援につながりやすくするよう、子どもが生まれてから成人期までの成長の過程や生活の様子などを記録することができるサポートファイルについて周知し、活用を促進していく。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	3情報ー13	4家庭ー14

7コードー9	子育てひろばへの巡回支援	46
		継続
職員が子育てひろばを巡回し、特に支援が必要な子どもや保護者を関係機関につなぐなど、子育てひろばを支援する。巡回支援を行う職員については、保護者の悩みや焦りへの対応、子どもの発達支援への対応力の向上が求められるため、発達支援のコーディネート力を強化する。		
関 係 機 関	子育て推進課	
他機能での再掲	5現場ー6	

7コードー10	保育コーディネーター	62
		継続
保育コーディネーターが保育園の中で役割を効果的に発揮できるよう「保育コーディネーター連絡会」等を通して支援を行う。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	5現場ー22	

7コードー11	発達支援に関するコーディネート力の向上	67
		継続
子ども未来センターには、巡回保育相談や5歳児相談などを通して、現場職員への技術支援や助言はもとより、保護者の気持ちに寄り添いながら必要な支援につなげていく機能が求められる。このため、子ども家庭支援センター職員の発達支援に関するコーディネート力の向上を図る。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	なし	

7 コーデー12	つながりやすいコーディネート	68 継続
	子どもの発達支援について適切にアセスメントし、また、サポートファイルの案内や活用を行い、必要な支援につなげるコーディネート力を持った人材を育成する。また、各機関でコーディネートを担当する職員は、なるべく多くの機関の情報を入手するとともに可能な限り各機関と、顔の見える関係を構築しておくよう努める。	
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・子ども育成課・保育課・障害福祉課・健康推進課・教育支援課	
他機能での再掲	なし	

8 理解啓発機能

理解啓発機能には、地域の誰もが発達に支援や配慮が必要な子どもの特性や保護者の気持ちを理解し、共に考え、共生社会を目指す役割があります。市では、発達支援団体と協働して理解啓発のための事業等に取り組んでいます。

8理解—1		児童発達支援センターの設置			11
					新規
途切れのない発達支援の拠点となる「児童発達支援センター」の役割や機能を検討する。					
関 係 機 関		子ども家庭支援センター・障害福祉課・健康推進課・教育支援課			
他機能での再掲		1相談—11	2成長—3	3情報—5	4家庭—7
		5現場—1			
		7コーデ—6			

8 理解—2	保育園及び幼稚園への障害児の受入	19
		継続
保護者が保育を必要としている障害児や発達支援の必要な乳幼児については、継続して保育園の入園を行う。受け入れについては、保育環境、人的配置、人材育成の体制等、各保育園の状況に応じて合理的配慮のもと行う。また、幼稚園への障害児や発達支援の必要な幼児の入園については、幼稚園が子どもの状態と保護者の意向を踏まえた上で、保護者の合意を得て判断する。		
関 係 機 関	保育課	
他機能での再掲	2 成長—10	4 家庭—8

8 理解—3	小・中学生の居場所の確保	20
		継続
小・中学生が、集団として自由な発想で遊びを楽しみながら人と人とのつながりを深めたり、コミュニケーション能力を伸ばしたりできる居場所として、児童館や学習館等を継続的に利用していくことができるようにするとともに、発達に支援や配慮を必要とする子どもたちへの小グループ活動等を通じた療育の視点を取り入れたプログラムの研究を行う。		
関 係 機 関	子ども育成課・生涯学習推進センター	
他機能での再掲	2 成長—11	4 家庭—9

8理解—4	子どもと保護者の愛着形成のための支援	21
		継続
子どもと保護者の関係づくりで基本となるのは親子の愛着形成となっている。0歳児向けの親子プログラムなど、愛着形成を促すための手法の実施について検討するほか、子どもが1歳になる前までに、親と子の間で関係が構築できるよう、乳幼児健診や子育てひろばに来所した親子を対象に、わかりやすい手段による情報提供について検討する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・子育て推進課・健康推進課・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	2成長—12	4家庭—10

8理解—5	インターネットによる情報提供	40
		継続
子どもの発達支援に関する情報を広く周知するためには、インターネットを活用することが重要となる。また、子どもの発達に悩みがあっても心理的負担により、子ども未来センターや市内小児科医療機関での相談につながらない場合もある。保護者の心理的負担を軽減するためにも、インターネットを活用しての情報提供を進める。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター・児童発達支援事業者	
他機能での再掲	4家庭—18	

8理解—6	発達支援に関する講座	43
		継続
子ども未来センターで実施している子育て支援啓発事業や地域学習館などで実施している市民対象講座の中で、発達支援に関する講座の開催に継続して取り組む。		
関係機関	子ども家庭支援センター・生涯学習推進センター	
他機能での再掲	4家庭—21	

8 理解—7	発達支援団体との連携	44
		継続
保護者が自分の子どもの発達について考える場合、専門家との相談だけでなく、同じ悩みを持つ保護者とのやり取りがきっかけとなることもある。また、発達に支援や配慮が必要な子どもを持つ保護者だからこそ発信できることも多い。このため、保護者の支援や理解啓発において、発達支援団体が市とともに連携協働して活動できるよう支援する。		
関 係 機 関	子ども家庭支援センター	
他機能での再掲	4 家庭—22	